

財政部監査結果報告書

定期監査

1 監査の対象及び範囲

財政部の所管に属する平成30年4月1日から平成31年2月28日までに執行された財務に関する事務

2 監査実施の期間

平成31年4月10日から令和元年6月26日まで

3 監査の方法

監査は、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

4 財務監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務（別表）

5 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務が適切に執行されているか。
- (2) 補助金等の交付は適切に執行されているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産管理に関する事務が適切に執行されているか。
- (5) 工事については、設計の積算及び監理が適正に執行されているか。
- (6) 事務事業の内部統制が図られているか。
- (7) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (8) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

6 財務監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

(1) 支出に関する事務

非常勤特別職員の日額による報酬については、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例において、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数に応じ、翌月15日までに支給することと規定されている。しかし、横須賀市FM戦略プラン検討委員会の委員報酬について、平成30年7月30日開催分は同年8月24日、平成31年1月29日開催分は同年2月19日に支給されていたので、今後は非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(FM推進課)

(別表)

監 査 実 施 工 事 一 覧 表

工 事 名	契約金額	契約年月日	工事期間
旧医師会館用地敷地造成及び周辺道路拡幅整備工事 (財産管理課)	19,352,520円	平成30年7月10日	平成30年7月10日 ～ 平成31年2月25日